

# 米原市地域ぐるみ空家対策支援補助金

地域内の空家に対して、自治会が安全・衛生を確保することや適正管理・有効活用を促進するための取組に対し、予算の範囲内で補助を行います。

交付対象事業	<p>①周辺住民の<b>安全を確保</b>するための緊急的な措置 空家等の除却、処分のために業者へ支払った費用、飛散防止ネット等の材料代、廃材等の処分料ほか</p> <p>②周辺住民の<b>衛生を確保</b>するための緊急的な措置 蜂等の害虫駆除、臭気を発する放置物の処分等に要した費用、除草に係る消耗品費および燃料費ほか</p> <p>③<b>適正管理</b>または<b>利活用</b>に向けた取組 司法書士や弁護士等への相談料、相続人調査、住民や所有者等への啓発、空家調査、空家バンクサポーターの活動支援ほか</p> <p>④<b>所有者等</b>または<b>利害関係者が実施する空家の除却</b>または<b>適正管理への支援、管理人制度の活用への支援</b>ほか</p> <p>※空家の除却を含む場合、市の他の除却に係る補助制度との併用は不可</p>
交付対象者	自治会（空家バンクサポーターを地域内に設置していること）
補助金額	最大 <b>20万円</b> （補助率 1/2）
申込方法	<p>交付申請書に必要事項を記載の上、下記まで申請してください。</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○事業計画書（様式第1号）</li><li>○収支予算書（様式第2号）</li><li>○見積書等の交付申請額の根拠が分かる書類の写し</li><li>○所有者の同意書（様式第3号）（交付対象事業の①②の場合）</li><li>○空家の位置図</li><li>○空家の現況写真（空家の現況に変更を加える場合）</li></ul>

## 【補助金のお問い合わせ・申請先】

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地  
米原市役所 まち整備部 シティセールス課  
TEL:0749-53-5140 / FAX:0749-53-5139  
E-mail:visit@city.maibara.lg.jp